

〔巻頭言〕

豚コレラの撲滅を達成しよう

日本 SPF 豚研究会 会長 清 水 実 嗣

豚コレラ (HC) は怖い病気である。近代養豚の歴史は HC との闘いの歴史でもあった。一方、病気の特性から HC は撲滅の容易な疾病で、既に北欧諸国や英国、米国、カナダ等では撲滅を達成している。その他にも撲滅計画を推進している国が多く、HC 防疫は撲滅が主流となっている。日本でも 1996 年にワクチンに依存した防疫から脱却した撲滅対策事業を開始し、2002 年には全国でワクチン接種を中止することとなった。しかし、一部の養豚場 (2004 年 3 月現在で 431 戸、約 43 万 3 千頭) では知事の許可によるワクチン接種を続けており、早期中止が強く望まれていた。そのような状況のもと、鹿児島県で未承認ワクチンが原因と推定される HC が発生した。発生は 9 月 17 日まで 5 件に及んだが、関係者の努力により 11 月末までに清浄性が確認され、同問題は終息した。

今回の発生を振り返ると、いくつかの問題を指摘することができる。問題の一つは HC の病性である。今回の被害は殺処分 3,669 頭に加え、防疫活動や清浄性確認等に要した多大な労力と経費、地域への影響など多岐に渡る。しかし、発生地はもともと衛生状態に問題の多い地域といわれ、感染による直接的被害の詳細は明らかではない。鹿児島県の調査によると、感染発病した個体は少ないと推定され、多数の豚が感染死するかつての発生と趣を異にする。原因と推定された未承認ワク

チンは GP ワクチンに類似したウイルスと報告され、その性状と由来等について詳細な解析が期待される。一方、HC の多様性は以前から指摘されてきたが、今回の発生は今後の監視や清浄性確認活動に多くの教訓を残すことになった。

問題の二つは生産者や一部の獣医師からワクチン接種再開を求める声があがったことである。撲滅計画は発生リスクを可能な限り低くして実施する必要がある、日本では 1992 年以来発生のないことに加え、第一段階の集中的ワクチン接種により発生リスクを低くしてワクチンの全面禁止を決定、現在の発生リスクはきわめて低いといえる。不幸にして発生した場合でも、監視活動の強化による早期発見と通報、迅速診断と的確な防疫措置により防圧が可能で、そのような体制の維持によって清浄化できることが撲滅計画の根幹となっている。ワクチン接種を再開すると、発生がなくても清浄国とは認められないばかりでなく、監視や清浄性確認活動が著しく困難となる。

英国やデンマーク等ではそのような方法で HC ばかりでなくオーエスキー病 (AD) まで清浄化し、米国でも AD の撲滅宣言が秒読み段階となっている。HC は AD に比べ撲滅が容易な疾病であり、HC の撲滅が達成できないようでは、AD の清浄化など困難といわざるをえない。HC 撲滅のメリットについてここでは述べないが、監視活動と早期

発見・通報，迅速診断体制の強化により，速やかに日本から HC を撲滅したいものである。そのためには生産者と行政の確固たる意志，信頼と連携

協力，互助金等の環境整備が重要となる。このことが他の疾病の防除にも大きく貢献し，わが国の養豚業発展の礎になると信じている。